

## 当事者主体の障害者地域生活支援を問う

---

【基調講演者】 当事者主体の地域生活を築くために  
～障害者権利条約批准後に何が求められるか～  
石渡 和実（東洋英和女学院大学 教授）

### 当事者主体の障害者地域生活支援を問う

#### (1) 障害者権利条約のポイントと国内法の整備

##### ①条約のポイント

- ・ 障害の社会モデル：前文 e 項、第 1 条「目的」  
機能障害と社会的障壁との相互作用
- ・ キーワードの定義：第 2 条 差別、合理的配慮などの確認
- ・ 一般原則：第 3 条 a. 固有の尊厳、個人の自律及び個人の自立の尊重  
b. 無差別  
c. 社会への完全かつ効果的な参加及び包容  
d. 差異の尊重並びに人間の多様性の一部  
及び人類の一員として障害者の受入れ
- ・ 第 19 条 自立した生活及び地域社会への包容（インクルージョン）
- ・ 第 12 条 法律の前にひとしく認められる権利  
→「自己決定の尊重」から「意思決定支援」

##### ②国内法の整備

- ・ 障害者基本法の改正、目的：共生社会の実現  
障害者の定義（社会モデル） 差別の禁止
- ・ 障害者差別解消法の施行（2016年4月） 共生社会実現に向けての取組  
横浜市障害者差別解消検討部会での体験と施行後の課題

#### (2) 障害児・者の地域生活と「自己決定の尊重」、さらに「意思決定支援」

##### ①「自己決定の尊重」と当事者運動

- ・ 知的障害者のピープルファースト運動
- ・ 重度身体障害者の自立生活運動
- ・ 施設解体と地位生活への移行
- ・ 社会福祉の基礎構造改革と支援費制度

##### ②地域生活支援の手法としてのケアマネジメント

- ③ 「意思決定支援」と障害者権利条約 12 条
  - ・ 成年後見制度と「自己決定の尊重」
  - ・ 「意思決定支援」と障害者権利条約 12 条
  - ・ 国連・障害者権利委員会の 12 条への「一般的意見書」
  - ・ 日本が批准後の政府レポート
  - ・ 民間からのパラレルレポートの動向などとの関連
- ④ 「意思決定支援」に関わる実践など
  - ・ イギリスの 2005 年意思能力法 5 原則、IMCA の役割など
  - ・ 障害者基本法 23 条など「意思決定支援」の法制化
- ⑤ 意思決定支援とは何か：「自己決定の社会モデル」
  - 自己決定のための合理的配慮

### (3) エンパワメントとインクルージョン

- ① ストレングスモデル「いいとこさがし」と障害者の地域生活
- ② 意思決定支援と「エンパワメント連鎖」（青葉園：清水明彦氏）
- ③ 地域再生とソーシャルインクルージョン
- ④ SW のグローバル定義
- ⑤ 「多様性の尊重」と人間観の転換

### 参考文献

- ・ 石渡和実：「意思決定支援とソーシャルワークを求められる障害者観・人間観の転換」『ソーシャルワーク研究』Vol. 41、No. 4、相川書房、2016 年 2 月（資料①）。
- ・ 石渡和実：「障害者差別解消法施行へ向けた当事者の活躍」『すべての人の社会（視点）、日本障害者協議会（JD）、2015 年 9 月（資料②）。
- ・ 石渡和実：「障害者差別解消法施行へ向けた当事者の活躍（続報）」『すべての人の社会（視点）、日本障害者協議会（JD）、2016 年 2 月（資料③）。